

令和 6 年度における町内会活動活性化事業補助金の実績について

01 制度概要

町内会が抱える加入率の低下や役員の担い手不足などの課題解決に向けて単位町内会や複数の町内会が連携し実施する事業に対し、町内会活動活性化事業補助金交付要綱等に基づき町内会連合会を通じて補助金を交付する制度として、令和 6 年度より 3 年間で試行期間と位置付けて町内会活動の活性化を図るもの。

02 活用実績

町内会連合会において年 3 回の募集を実施したところ、補助金の活用実績が下表のとおりとなった。

申請団体類型 \ 項目	申請団体数	採択事業数	中止事業数	交付確定額
単位町内会	17	15	1	1,330,754 円
複数の町内会	1	1	0	150,000 円
地区町内会連合会	0	0	0	0 円
合 計	18	16	1	1,480,754 円

03 活用事例

補助金を活用した事例は、下表のとおりとなった。

事業類型 \ 項目	事業数	活用事例
イベントの開催	4	花火大会、ひなまつり、ふれあい交流会等
広報誌の作成	2	加入促進パンフレット、町内会広報誌等
デジタル化	9	公式 LINE の作成、ホームページの開設等
合 計	15	

04 今後の見通し

本補助金は 3 年間の試行事業であることから、令和 6 年度においても補助金の活用事例等について単位町内会へ情報共有を図りながら、令和 7 年度も同様の補助金制度を実施し、町内会活動の活性化に向けた支援を実施するとともに、本年度における活用状況も注視しながら、令和 9 年度以降における町内会への支援の在り方について町内会連合会と協議していく予定としている。